

西神楽地域まちづくり推進プログラム 「市への要望・地域からの提案」に対する本市の考え方 (R4. 8)

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方 (回答)
1	・西神楽地域に介護相談等の窓口設置	高齢化率が市内で最も高い西神楽地区において、西神楽市民交流センターに高齢者支援機能のさらなる充実と利便性の向上のため、西神楽まちなか保健室開設日に神楽・西神楽地域包括支援センターから職員の派遣を要望する。 【継続要望の意向あり】	福祉保険部	地域包括支援センターでは、日々の業務において、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう支援を行っております。西神楽地区を担当する神楽・西神楽地域包括支援センターにおきましても、西神楽まちなか保健室等の関係機関と連携し、訪問等により地域に出向きながら、引き続き高齢者に必要な支援を行ってまいります。
2	・夜間にAEDを使えない	西神楽地区は郊外に位置し、医療機関もないことから、夜間から早朝に起こる急変時にも対応できるよう、24時間体制でAEDを使用可能な体制の整備。	市民生活部	市有施設である西神楽市民交流センターに設置する場合、閉所時間でもAEDを手にする設置方法を検討する必要があると考えます。屋外設置を行っている自治体もありますが、AEDは周辺機器を含めて保管の温度に制約があるため、厳寒期のある本市においては難しいと考えます。このように難しい点がありますが、適正使用可能な設置条件について、検討してまいります。
3	・老朽化した市営住宅の整備	西神楽地域にある市営住宅4団地はどれも老朽化しており、特に藤岡団地と高台団地については、安全・安心な生活の確保のため、浴室、トイレ、冷暖房、バリアフリーに関する改善が必要。将来的には、中央市街地に集約し、建て替えの検討。 【継続要望の意向あり】	建築部	西神楽地域にある市営住宅4団地のうち瑞穂団地及び千代ヶ岡団地については、現在入居者の募集を停止しており、入居されている方が退去した後に廃止する予定であります。藤岡団地及び高台団地の集約や整備につきましては、市営住宅の将来ストック量や地域における住宅需要を勘案し、今後の方向性を検討してまいります。
4	・指定外来種の増加	具体的な捕獲及び駆除に関する対策支援と発生時等においては、全地域住民に対して迅速かつ具体的な対応と周知の徹底。	環境部	指定外来種の防除に関して、どのような地域との協働事業が可能か、今後、情報提供を含めて、意見交換を行ってまいりたいと考えております。
5	・就農に繋がる環境の整備	西神楽地域における、就農に繋がる取組を引き続き要望する。 【継続要望の意向あり】	農政部	新規就農者の支援につきましては、地域を問わず旭川市内全域を対象として、就農相談から研修受入農家のあっせん、農地の確保等の就農準備、そして就農後においては経営全般にわたるフォローアップ等、就農までの各段階に応じた支援を行っております。また、資金面では、研修期間や営農開始間もない時期を支える国の新規就農者育成総合対策による資金の活用や、市独自に研修期間中の家賃助成や営農開始から4年目以降に経営を発展させるために必要な機械設備等の導入費用の一部を助成する支援を行っております。